

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成 25・26 年度国土交通省等建設工事及び 測量・建設コンサルタント等業務に係る競争 参加資格審査の申請について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、今年度は 2 年に 1 回の定期の受付の年度となっており、本年 12 月から翌年 1 月にかけて実施されることになっております。

申請方法は、インターネット・郵送・持参のいずれか(詳細は下記を参照願います。)となりますが、申請者の負担軽減及び行政事務の合理化等の観点から、インターネット方式による申請が薦められております。

つきましては、申請方法等について、国土交通省九州地方整備局総務部契約課より別添のとおり、通知がありましたのでお知らせ申し上げますとともに、別添のとおり会員専用ページに掲載いたしましたことを申し添えます。

なお、申請に関する情報は、同省九州地方整備局ホームページにて公表されておりますのでご参照願います。

<掲載アドレス>

http://www.qsr.mlit.go.jp/nyusatu_joho/h2526shikaku/index.html

記

☆資格審査の対象となる経営事項審査

定期受付の場合には、経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の 1 年 7 月前までの間の決算日を審査基準日とするものでなければならないこととなっております。

具体的には、平成 25・26 年度定期受付の場合には、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、平成 23 年 6 月 30 日以降を審査基準日とするものとなります。(平成 23 年 6 月 30 日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書が複数ある場合には、そのうち最新のものでなければなりません。)。

さらに、平成 25・26 年度の資格審査にあたっては、平成 24 年 7 月 1 日付け

で改正された基準による経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていることが要件となりますのでご注意ください。（ただし、平成 24 年 7 月 1 日付けで改正される前の基準に基づいて受審した経営事項審査において、「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、いずれも加入している又は適用除外とされている場合を除く。）

※ 総合評定値通知書の写しの提出は不要です。

※ 申請する直前に新しい総合評定値通知書がお手元に届いた方については、当該通知書のデータがシステムに反映されるまで、約2週間程度のタイムラグが発生する可能性があるため、申請用データを送信してもエラーとなり受け付けが出来ませんのでご注意ください。

特に受付期間終了直前にエラーとなった場合は、インターネット方式による申請が出来ませんので、文書郵送方式、文書持参方式により申請をしていただくか、随時受付による申請をしていただくことになります。資格審査の申請に間に合うよう早めに経営事項審査の申請をお願いいたします。

①インターネット申請(建設工事・コンサルタント等業務共通)

☆インターネット受付専用ホームページ

ホームページアドレス **<https://www.pqr.mlit.go.jp>**

開設期間：平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 1 月 15 日

☆インターネット一元受付参加機関(建設工事)

別添資料 1：表-1 を参照願います。

パスワードの申込みが必要となります。**パスワードの申込み受付期間**は、**平成 24 年 11 月 1 日(木)～平成 24 年 11 月 30 日(金)の平日 9:00～17:00**となっております。この期間内にパスワード発行が完了しないとインターネットによる申請手続きは行えませんのでご注意ください。(前回までのパスワードは利用できませんので、新たに取得して下さい。)

＜申込み手順＞

(1)パスワード申込受付期間

平成 24 年 11 月 1 日(木)～平成 24 年 11 月 30 日(金)



(2)〔建設工事〕納税証明書の送信期間

平成 24 年 11 月 1 日(木)～平成 25 年 1 月 15 日(火))

〔測量・建設コンサルタント等業務〕添付書類の郵送期間

平成 24 年 11 月 1 日(木)～平成 24 年 11 月 30 日(金)



(3)入力プログラムダウンロード期間

平成 24 年 11 月 1 日(木)～平成 25 年 1 月 15 日(火)



(4)申請用データ受付期間

平成 24 年 12 月 3 日(月)～平成 25 年 1 月 15 日(火)

平成 25 年 1 月 15 日(火)17:00 までに申請用データ受付を終えてください。

※システム稼働時間 平日 9:00 ～ 17:00

なお、土曜・日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日(土)～1 月 3 日(木)）の終日及び平日 17：00 ～ 9：00 の間は、システムは運休となります。

②紙による申請(会社及び個人営業者の場合)(建設工事)

1. 国土交通省地方整備局等

提出方式は、1)持参・2)郵送の2通りとなります。

1)持参

平成 24 年 12 月 17 日(月)～平成 25 年 1 月 31 日(木)

受付時間 午前の部：9:30 ～ 11:30 午後の部：13:00 ～ 16:30

2)郵送

平成 24 年 12 月 3 日(月)～平成 25 年 1 月 15 日(火)(消印有効)

持参場所・郵送先は別添資料を参照願います。

2. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関

1)郵送

平成 24 年 12 月 25 日（火）～平成 25 年 1 月 25 日（金）

2)持参

平成 25 年 1 月 7 日（月）～平成 25 年 1 月 31 日（木）

※ 申請書作成の手引き及び申請書は、ホームページからのダウンロードによる入手のみとなっております。

下記よりアクセス願います。

1. 国土交通省地方整備局等

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/chisei/index.html>

2. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関

11 月頃に掲載予定

※ ①及び②の詳細につきましては、別添資料 1・2・3 で再度ご確認ください。